

2022年11月25日

株主各位

鳥居薬品株式会社

**2023年3月開催予定の当社第131回定時株主総会における  
株主総会資料のご提供方法について**

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

令和元年改正会社法の施行に伴う、株主総会資料の電子提供（※1）および書面交付請求（※2）について、以下の通り、ご案内申し上げます。

2023年3月開催予定の第131回定時株主総会につきまして、当社は、書面交付請求の有無に関わらず、株主の皆様に対して、従前どおり一律に株主総会資料を書面にてお送りする予定です（※3）。したがって、株主の皆様におかれましては、同定時株主総会の株主総会資料を書面でお受け取りになるために書面交付請求をしていただく必要はございません。

なお、第132回以降の定時株主総会での対応につきましては未定です。

- （※1）電子提供制度とは、定款の定めにもとづき、株主総会資料を自社のホームページ等のウェブサイトに掲載し、株主の皆様には原則として当該ウェブサイトにて株主総会資料を閲覧いただく制度のことであります。
- （※2）書面交付請求とは、電子提供をとる旨の定款の定めがある会社の株主様が当該会社に対し株主総会資料の書面での交付を請求できる権利のことであります。インターネットを利用することが困難である等のご事情がある株主様につきましては、所定のお手続きをとっていただくことにより、従前どおり株主総会資料を書面にてお受け取りいただくことが可能となります。
- （※3）株主総会資料の一部は、法令および定款により認められる範囲におきまして、ウェブサイトのみでの開示とさせていただきます可能性がございますので、あらかじめご了承ください。

以上